

## 府の初動体制（震度 6 弱以上が発生した場合）と今回の地震における災害対策本部の初動対応（H30.7.18）

現行の計画・要領等		今回の地震における対応										
フェーズ	内容	時間	内容									
	防災・危機管理当直体制（365 日 24 時間体制）	【6 月 18 日】	< 1 日目 >									
震度 6 弱以上の地震が発生	災害対策本部を設置 （併せて、7 府民センターに地域連絡部を設置）	7:58 （マグニチュード 6.1 最大震度 6 弱）	地震発生により災害対策本部を自動設置 おおさか防災情報メールにより指定された職員に緊急連絡									
第 1 フェーズ（発災 3 時間まで）	<p>○おおさか防災情報メールによる緊急連絡</p> <p>○初動体制の確保</p> <p>①幹部職員の待機（30 分以内に参集）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・危機管理センター周辺公舎に待機</li> <li>・当番副知事、危機管理監、危機管理室課長級以上等 14 人</li> </ul> <p>②緊急防災推進員の指名 （休日・夜間の発災時：60 分以内）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災拠点（※）周辺に居住する職員</li> <li>（※）危機管理センター、市町村、広域防災拠点 等</li> </ul> <p>③自動参集（全職員対象） （震度 4 以上について、震度に応じて参集体制を予め規定）</p> <p>※各フェーズの必要人員を BCP（業務継続計画）で規定</p> <p>○災害対策本部会議の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発災後、1 時間～1 時間 30 分で第 1 回を開催</li> <li>・本部長の代行順位を予め設定</li> <li>①知事、②副知事、③危機管理監</li> </ul> <p>○応急対策業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被害情報等の情報収集 （ODIS 等による市町村からの情報収集） （消防・警察・自衛隊からの情報収集）</li> <li>・気象台情報や交通・ライフライン企業からの被害情報を収集・整理</li> <li>・プッシュ型支援の準備</li> <li>・防災関係機関等との訓練を通じて連携関係を構築し、迅速に応援要請できる体制を確保</li> <li>・災害医療本部、DMAT 調整本部の設置、運営開始</li> <li>・災害救助法適用に関する調整</li> <li>・自衛隊への派遣要請など</li> </ul>	30 分以内	危機管理監、危機管理室課長級以上の災害対策待機要員が順次参集 災害対策本部事務局内に司令塔機能が立ち上がる									
		8:17	自衛隊大阪地方協力本部からリエゾンが到着									
		8:20	被害情報収集（ライフライン） 停電：約 17 万戸（池田市、吹田市、高槻市、茨木市、箕面市、摂津市）									
		8:21	被害情報収集（ライフライン） ガス停止：約 12 万戸									
		8:26	副知事が参集									
		～9:00	職員参集 1,333 人 うち、本庁への参集状況									
			<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>参集人員</th> <th>必要人員（※） （第 1 フェーズ）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大手前庁舎</td> <td>367</td> <td>260</td> </tr> <tr> <td>咲洲庁舎</td> <td>131</td> <td>72</td> </tr> </tbody> </table> <p>（※）BCP 上、非常時優先業務に必要な人員 なお、危機管理センターへの緊急防災推進員の内、約半数（15 人/32 人）が参集</p>		参集人員	必要人員（※） （第 1 フェーズ）	大手前庁舎	367	260	咲洲庁舎	131	72
			参集人員	必要人員（※） （第 1 フェーズ）								
		大手前庁舎	367	260								
		咲洲庁舎	131	72								
		9:10	被災地の状況を把握するため先遣隊を派遣（府職員 2 名）									
		9:15	危機管理監から知事に電話し、状況報告とともに、本部員に対する知事からの指示事項を確認									
		9:16	陸上自衛隊第 3 師団（兵庫県伊丹駐屯地）からリエゾンが到着									
		9:30	第 1 回災害対策本部会議を開催 ①把握している被害状況の説明 ②知事からの指示事項を伝達 「人命救助を最優先に全庁挙げて取り組むこと」									
		9:30	DMAT が国立循環器病研究センターの被害状況を把握 ・水、電気、通信使用不能の情報（詳細不明） ⇒現地確認に向かう									
		9:46	災害医療本部、DMAT 調整本部を設置									
		10:10	知事が参集									
10:20	大阪管区気象台リエゾンが到着											
10:30	第 2 回災害対策本部会議を開催（被害情報の確認など）											
10:30	DMAT（派遣）が DMAT 調整本部に国立循環器病研究センターの状況を連絡⇒支援要請 ・水の使用不可 ・入院患者への影響の可能性があり急ぎ給水支援が必要											
10:37	DMAT 調整本部から災害対策本部に国立循環器病研究センターの情報を提供（電気、水道が未供給状態に近い状況）											
	大阪市消防局に対し、多数の入院患者を転院するための搬送が可能かどうか打診											
	国立循環器病研究センターの患者の転院は最小限であり、吹田市消防本部で対応可能との連絡あり											
	透析患者のための水の供給が最優先であることを DMAT 調整本部から確認											

現行の計画・要領等		今回の地震における対応			
フェーズ	内容	時間	内容		
第2フェーズ (24時間まで)	○応急対策業務 ・所管施設の被害状況の把握、報告及び二次災害防止対策の実施 ・庁舎の応急復旧開始 ・DPATの派遣調整開始 ・緊急交通路の確保及び道路啓開作業の開始 ・被災建築物応急及び被災宅地危険度判定支援本部の設置、運営開始 など	11:00	第3師団に対し、国立循環器病研究センターへ災害派遣要請（給水支援）の可能性を打診（派遣準備）		
		11:00	職員参集 3,053人 うち、本庁への参集状況		
				参集人員	必要人員 (第2フェーズ)
			大手前庁舎	1,041	568
			咲洲庁舎	251	192
		11:45	大阪市消防局リエゾンが到着（消防応援活動調整本部を設置）		
		12:00	知事が第3師団長に対し、国立循環器病研究センターに自衛隊災害派遣（給水支援）を要請		
		12:00	災害時小児周産期リエゾンが災害医療本部に到着、活動開始 ・小児周産期分野の情報収集 ・国立循環器病研究センター入院児の転院搬送調整		
		12:40	DPAT調整本部を設置		
		13:10	第3回災害対策本部会議を開催（被害情報の確認など）		
		14:10	第36普通科連隊が国立循環器病センターに給水支援を開始		
		15:00	関西広域連合リエゾンが到着		
		16:00	知事が第3師団長に対し、箕面市の自衛隊災害派遣（給水支援）を要請		
		16:25	知事が第3師団長に対し、高槻市の自衛隊災害派遣（給水支援）を要請		
		17:00	第1回防災・危機管理指令部会議を開催（庁内情報共有）		
		17:30	災害救助法の適用決定（12市1町）		
		17:32	第36普通科連隊が箕面市で給水支援を開始		
		17:45	第36普通科連隊が高槻市で給水支援を開始		
		19:50	12市1町に対し、ブルーシートの必要数を照会し、その後、防災協定締結業者と調達依頼の調整を開始		
		翌 0:31	余震発生（枚方市、島本町で震度4）		
1:45	第2回防災・危機管理指令部会議を開催 ・余震に伴う被害情報の収集を指示				

【発災後 2 日目、3 日目】

現行の計画・要領等		今回の地震における対応	
フェーズ	内容	時間	内容
第3フェーズ (発災72時間まで)	○応急対策業務 ・機能喪失市町村への支援開始 ・被災者支援に関する情報収集 ・備蓄物資の搬出開始 ・支援物資の調達開始 ・保健師支援、DPA Tの活動開始 ・公営住宅等の空き家情報の収集 ・国への緊急要望とりまとめ など	【6月19日】	<2日目>
		9:30	関西広域連合にブルーシートの調達を依頼
		10:00	第4回災害対策本部会議を開催 (知事からの指示事項) ・大雨による二次災害の防止 ・住宅被害調査に対するプッシュ型での支援 ・必要な支援物資の把握 等
		10:30	箕面市、茨木市、高槻市に対し、情報収集・現地連絡要員(リエゾン)を派遣
		11:30	知事が第3師団長に対し、茨木市の自衛隊災害派遣(入浴支援)を要請
		14:10	知事が国立循環器病研究センターを支援している自衛隊給水部隊の撤収を要請
		17:00	第3回防災・危機管理指令部会議を開催 ・関西広域連合の協力も得て市町村等の支援体制を確立
		20:00	知事が第3師団に対し、箕面市の自衛隊災害派遣(給水支援)の撤収を要請
		その他	住宅まちづくり部が大阪市、茨木市、島本町に対し、被災建築物応急危険度判定要員を派遣
		【6月20日】	<3日目>
		7:00	知事は第3師団に対し、高槻市の自衛隊災害派遣(給水支援)の撤収を要請
		8:30	高槻市の要請を受け、ブルーシート1000枚を防災協定締結業者に依頼
		9:00	被災市(高槻市、茨木市)とプッシュ型での応援職員派遣について調整
		9:30	守口市の要請を受け、飲料水(32ケース)を防災協定締結業者に依頼
		9:40	吹田市の要請を受け、子供用おむつ(150ケース)を防災協定締結業者に依頼
		10:00	第5回災害対策本部会議を開催 ・被災市の職員が疲弊しているとの情報。高槻市、茨木市に対しプッシュ型での府職員の派遣を決定
		10:30	高槻市、茨木市に派遣される府職員の参集開始
		11:00	高槻市への府職員派遣を開始(30名)
		12:50	吹田市の要請を受け、ブルーシート(500枚)を防災協定締結業者に依頼
		13:35	知事は第3師団に対し、高槻市の自衛隊災害派遣(入浴支援)を要請
		15:10	知事は第3師団に対し、高槻市の自衛隊災害派遣(要支援者を対象としたブルーシート設置)を要請
		16:09	茨木・高槻両市の要請を受け、ダンボールベッドを防災協定締結業者に依頼
		16:30	市長会・町村長会事務局に対し、府内市町村から被災市町への応援職員の派遣について協力依頼
		17:00	第4回防災・危機管理指令部会議を開催 ・各部より対応状況について報告
		17:00 ~18:30	茨木・箕面両市の要請を受け、ブルーシートを防災協定締結業者に依頼
		18:00	茨木市への府職員派遣を翌21日午後から開始と決定
		その他	① 健康医療部が高槻市に対し、保健所機能支援のため医師・保健師を派遣 ② 関西広域連合による支援要員の派遣開始 ③ 災害救助法適用市町向け「災害救助法説明会」開催 ④ 内閣総理大臣、国土交通大臣視察に関する調整